

【令和元年度 第2回養成校意見交換会 議事録】

日時：令和2年1月25日（土）

目的：「県士会と養成校の連携を深め、学生及び理学療法士が抱えている課題を抽出し
解決につなげる事を目指す」

「組織力強化のために卒後入会案内に対する養成校と現場との連携を強化する」

「今後の実習制度の変更に耐えうる体制づくり」

タイムスケジュール

時間	内容
15:00	開会挨拶 公益社団法人福岡県理学療法士会 会長 西浦 健蔵 氏
15:05	出席者自己紹介 出席者自己紹介
15:20	はじめに 昨年の意見交換会の振り返り 抽出された課題確認&今年度の目標
15:25	養成校の現状把握 養成校の抱えている課題・問題点の把握を行い情報の共有を行い、養成校・県士会として取り組むべき課題について検討する。
15:55	休憩
16:10	卒前・卒後教育について ◆卒前教育について ① 臨床実習前の各養成校の取り組みについて（診療参加型実習導入への取り組み） ② 臨床実習の質の向上を目的とした情報交換 ・養成校より自由発言 ◆卒後教育について ・「教育研修部」より今後の新生涯システムの件 ◆臨床実習指導者講習会について ・来年度方針 ①予算（案）、②開催場所、③その他
17:30	その他 今後の意見交換会の目的について（方向性）・・・意見交換
17:50	閉会挨拶 公益社団法人福岡県理学療法士会 副会長 諫武 稔 氏

<養成校意見交換会参加者>

《理事・監事》

会長	西浦 健蔵	甘木中央病院
副会長	廣滋 恵一 諫武 稔	九州栄養福祉大学 福岡青洲会病院
事務局長	近藤 直樹	北九州市立総合療育センター
【学術局】		
局長	宇戸 友樹	専門学校麻生リハビリテーション大学校
教育研修部	山口 寿	福岡国際医療福祉学院
【総務局】		
局長	平原 寛隆	新小倉病院
総務部	加藤 正和	小倉記念病院
組織部	永野 忍	九州医療スポーツ専門学校
【支部局】		
北九州支部 理事	山内 康太	製鉄記念八幡病院
筑後支部 理事	福田 輝和	朝倉医師会介護支援センター
【監事】		
	田中 祐二	専門学校麻生リハビリテーション大学校

意見交換会参加者名簿

	学校名及び施設名	参加者	役職
1	北九州リハビリテーション学院	大島 秀明	
2	福岡医療専門学校	坂口 文宏	学科長
3	福岡リハビリテーション専門学校	西山 修	昼間部学科長
4	麻生リハビリテーション大学校	田中 裕二	校長代行補佐
5	麻生リハビリテーション大学校	山下 慶三	副主任
6	国際医療福祉大学	中原 雅美	准教授
7	福岡天神医療リハビリ専門学校	安岡 武紀	副学科長
8	九州医療スポーツ専門学校	永野 忍	学科長
9	福岡和白リハビリテーション学院	野見山通済	教務部長
10	福岡和白リハビリテーション学院	岡本 伸弘	
11	小倉リハビリテーション学院	吉廣 伸隆	教務主任
12	福岡国際医療福祉学院	宮崎 至恵	学科長
13	柳川リハビリテーション学院	横尾 正博	学科長
14	久留米リハビリテーション学院	大坪 健一	教務部長
15	九州栄養福祉大学	石橋 敏郎	副学部長
16	帝京大学	関 誠	教授
17	福岡医健専門学校	朝妻 恒法	学科長
18	福岡国際医療福祉大学	玉利 誠	

[議事録]

1. 開会の挨拶：西浦会長

福岡県では7回目の意見交換会となる。養成校側のご理解もあってこの会が成り立って継続することが出来ている。臨床実習指導者研修会において県士会でも年6回をどうにか実現したいと考えている。学生に実習の場を無くさないことが一番大事である。指導者においてもパワハラ、セクハラ問題がある中で適切に教育ができる教育者を育成していく必要がある。「福岡に実習に来てよかった」と思ってもらえるような福岡県にしたいと考えている。是非、活発な意見交換会が行えたらと思います。よろしくをお願いします。

2. 自己紹介

参加者より所属・氏名の紹介

3. 昨年の意見交換会の振り返りについて

諫武副会長より昨年の意見交換会の振り返りを実施することを説明した。また、事前にアンケートを取り、養成校が抱えている問題について意見交換が行いたい。その後、卒前卒後、診療参加型実習、臨床実習指導者講習会などの話も踏まえて行いたい。今年度の養成校意見交換会の目標について確認が行われた。

4. 養成校の現状把握

・養成校の抱えている課題・問題点の把握を行い情報の共有を行い、養成校・県士会として取り組むべき課題について検討

養成校A：用語を正しく使用して頂きたい。臨床現場や県士会でも注意喚起をしてもらいたい。

スーパーバイザー、臨床実習指導者などの表現が適切。

理事A：協会や厚労省からも正しく用語を使用するよう意見がある。今後は講習会の中で伝達することができたらと考えている。

養成校B：臨床実習指導者講習会などの際にも各養成校の指導者に注意喚起するべきではないか。厚生労働省のQ&Aが出ている。実習の計画、カリキュラムの見直しはマニュアルに即して実施していくべき。具体的に22年度から指定規則が変わり、地域実習が入ってくる。運用に関しては幅がある。一年生の5月に実習をするべきか。ルール上は問題ないが、科目の目的や意図を考えると適切かどうか。カリキュラムを踏まえて各養成校が計画を立てていくべきではないか。

養成校C：最近、文部科学省から実習に関する形態とカリキュラムを提出するよう言われ、現在返事待ちの状態。

養成校D：協会から理学療法士のカリキュラムに関してモデルコアカリキュラムが推奨されている。このことも踏まえて計画するべきではないか。カリキュラムにそって学生の理解度を確認しながら対応していくべきではないか。

会長：カリキュラム沿って考えていく必要性はあるが、現段階で正しいかどうかは判断することは難しい。臨床現場の意見としては臨床実習指導者研修会に出席し養成校の要望にあった指導をしていただきたい。

・ハラスメントについて

養成校 A：ここ数年で指導者の意識も変化しハラスメント件数は減少傾向にある。しかし一部の施設では暴力までないが暴言のハラスメントを認めている。学校の対応は事実確認を行い、場合によっては実習を途中で中止し、別の実習地へ振り替えることもある。

養成校 B：世代が変わり、ハラスメントに対しては注意しなければならない。臨床実習指導者会議でもハラスメントに関して注意喚起は実施している。これからも毎年注意喚起が必要になると考える。

養成校 C：現場の指導者は変わってきている。実習生に対して気をつかっている。能力の低い学生は特にできないことを指摘され改善できず、指導されることに耐性がない傾向にある。正当な指導に対してもハラスメントを感じてしまうケースもありジレンマを感じている。

養成校 D：臨床実習指導者講習会に参加して感じたことだが、大阪の事件以降、自宅内での学習時間を気にする傾向にある。若手から中堅の指導者は「やってはいけない」という認識になっている。

養成校 E：実際に学生がパワハラを受けていた事例で、指導者は熱心に指導していたが学生の能力が上がってこない。指導者側が謝罪をした。最終的には「指導の自信がなくなった」と聞いた。

養成校 F：一種のネグレクトに近い考え方だと感じる。どこに水準を置いたらいいのか。学校の単位数においても異なる。水準を一定にすることも大事だと考える。県士会の中でチェックリストを作成しているが現場の臨床場面では活用できていない状況。各養成校の到達目標は違っていいと思うが、ある程度の水準を合わせていく努力をした方が良いのではないか。

養成校 G：学生の到達目標や評価の基準はある程度あった方が良くと昔から話をしてきた。開始時期や終了時期がバラバラの中である程度の足並みを揃える努力をしなければならない。PTは患者さんを見ることができても、教育することは難しい。養成校も臨床実習指導者、学生ともに力を合わせていくことが重要と考える。

会長：ハラスメントの注意喚起は大事と考える。「向いている、向いてない」などの低次元の発言が聞かれていることも現状としてある。大阪の事案を繰り返さないためにも福岡はハラスメントゼロを目指していく。受けた本人は一生傷がつく。学生のレベルに関係なく一人でも多くにPTを目指してほしい。

副会長 A：養成校意見交換会ではハラスメントについて毎回話をしているが、話す内容が変わってきた。以前まではハラスメントの情報共有が中心であったが、最近はハラスメントの基準についてなど、より具体的な内容で議論することができている。

養成校 H：指導者から話を聞いた情報と学生からの情報でズレが生じている。あくまで指導として対応したことで受け手の学生としてはパワハラと認識してしまう。教員としては、上手くつなげていくことも大事な役割と考えている。

養成校 I：PT協会に入っていない指導者に対してインフォメーションに限界があるのでないか。非会員のフォローはどうなっているのか。

理事 A：会員の方が優先で臨床実習指導者研修会に参加していただいている。非会員は2万円で受講が可能となっている。

養成校 J：2万円を出してまで講習会に参加するのか。

会長：やはり教育の観点からも非会員は会員になるべきだと考える。協会に入って正しい教育を

受けるべきだと考える。

養成校 K：臨床実習指導者講習会で新人の教育に困っている等の意見を聞く。3年前からテーマを決めて調査を実施している。

5. 卒前・卒後教育について

◆卒前教育について

① 臨床実習前の各養成校の取り組みについて（診療参加型実習導入への取り組み）

- ・アンケート調査
- ・お願いする施設に対して診療参加型実習を行っていただくことを前提に話を進めている
- ・診療参加型実習のやり方が分からない施設に対して教員が出向いて指導を行っている
- ・学生には診療参加型と従来型の両方を指導している
- ・ループブックやCCSチェックリストなどを作成
- ・プレオスキーやポストオスキーを実施
- ・認知確認テストを実施（一定の点数を確保できない場合、実習に参加できない）
- ・情報提供書を独自に作成し、リハビリテーション総合実施計画書として活用
- ・勉強会や意見交換会を開催

② 臨床実習の質の向上を目的とした意見交換

養成校 A：以前は症例報告会が行われていたが、診療参加型実習となると報告会が行いにくいのではないかと。卒前教育で報告会がないまま卒業するのはどうか。経験したほうがよいのではないかと。

養成校 B：独自でチェックリストを作成している。「認知スキル・運動スキル・社会スキル」。3つのスキルの報告を行う形式をとっている。発表時間は20分程度。

養成校 C：一例はある程度の経過が見られたらと思っている。総合実施計画書を作成し発表する。難しい場合は実習の経過をまとめた上でパワーポイントを用いて発表する。

会長：臨床場面では初期から最終にかけて見ることができる症例が少ないのではないかと。学生は症例報告をしたいと話す。現状では難しいのではないかと。回復期ではアウトカムとして点数を上げていかないといけない。複合的な症例も多く、学生には難しいのではないかと。卒後教育等を上手く活用しながら学んだほうが良いのではないかと。

副会長 A：学校で報告会があるからとレポートを作ろうとした学生がいた。指導者も一緒に手伝いをしたが、最終的にはレポートを作成するための実習になってしまった。臨床を診るためにきている中、レポート作成に目が向いてしまった事例もある。

理事 A：支部事業では年2回症例報告会を実施している。学校側に「症例報告会に学生を参加してみませんか」といったお手紙を送らせていただいている。かなりの学生に参加していただいた。実際に現職PTに対して質問をしている学生もいた。勉強の一環として活用していただくのも一つの方法かと考える。

理事 B：症例報告会には30名ほど参加していただいている。「よかった」とコメントもいただいている状況。現在は8月頃に実施している。養成校側として何月頃に都合が良いかなどご意見あればお願いしたい。

養成校 D：8月は実習が終わって国家試験の勉強が始まる前で都合が良い。4年生は参加しやすい。

養成校 E：夏休みの時期に参加を促すのは言いにくい。できれば秋頃が都合が良い。

理事 C：今の意見をもとに考えていきたい。

養成校 F：症例報告の話になるが、結局のところ症例報告はしなくて卒業してよいのか。到達目標をどこに持っていくのか学校として考えていかなければならない。ある程度のまとめは必要になると考えている。報告の機会を無くして卒後教育に任せてよいのか。学校側も悩んでいるところである。

会長：症例レポートを作成することが到達目標ではない。卒後が責任を持つとか卒前が責任を持つ等の話ではない。症例報告ができないケースも増加している。卒後でも学習できるシステムがあるということではいけないのか。

養成校 G：理学療法の評価を行い、ゴールを立案しプログラムを作成する過程は重要と考える。学校としてはある程度の過程を追うことは必要と感じる。現状、学校側と臨床側が合っていない部分もある。過渡期であることは間違いないが、合わせていかなければならない問題であると考ええる。

養成校 H：「発表しなければ臨床思考が学べない」とは考えていない。まとめを作成しなくても総合実施計画書を通して臨床思考を学ぶ形で対応することが診療参加型実習だと考える。その中で SOAP 形式の記録をとる、文献を読んで学習をする。計画書も能力が高い学生に関しては一回だけでなく何回も作成してよいと考える。

養成校 I：症候学と障害学を上手くコントロールできていない現状もある。実習の形態によって異なると思うが、考えていかなければならない問題だと感じる。

養成校 J：報告会を行うことは情報を共有する目的で実施している。上手くいった事例を報告する学生もいれば失敗した内容を報告する場合もある。様々な体験を共有することも大事ではないかと考える。

◆卒後教育について

・「教育研修部」より今後の新生涯学習システムの件

理事 A：2021 年度から新生涯学習システムが開始となる。その中で登録理学療法前期研修・後期研修に関して大枠が決定したことを報告する。認定理学療法、登録理学療法について現状は案として検討中になる。詳しいことが分かり次第報告させていただきたい。Q&A についても協会マイページで確認していただきたい。また今年卒業生についても各養成校へ入会案内が届いているかと思うが、新生涯学習システムに関しては記載がないので養成校側で説明をしていただけたらと思う。新人オリエンテーションで毎年配布している生涯学習マニュアルも現在作成しているが、こちらの方には新生涯学習システム概要を現時点で確定しているところまで記載している。卒後に入会を促していただき、オリエンテーションに参加していただくよう説明をお願いしたい。

養成校 A：認定理学療法士、専門理学療法士のメリットを協会として明確化したほうがよいのではないか。明確化することで協会に入らない人も減少していくのではないかと考える。

会長：協会も動いている状況であるが医師と組まないと地位が保証されない。お金がかかる現状もある。政治力の弱さもある。地位を上げるためには政治力も大事になってくる。

理事 B：会員組織率の話になるが学生を県士会事業に参加できるような意見等あれば伺いたい。

養成校 B：スポーツ系や車椅子バスケットなど学生が興味を持つようなものはどうか。メリットを示していただけたらより良いものになると考える。

理事 C：福岡県では独自にアプリを作成している。学生にダウンロードしていただけたら県士会がどのような事業や研修を行っているかが把握できる。ホームページの向上を目指して取り組んでいる。学生にダウンロードを促していただくようご協力をお願いしたい。

副会長 A：今の学生は自分から情報をとっていかない世代になってきている。協会としても情報をどうやって伝達するか悩んでいる。アプリが活用できれば自然に情報が入ってくるため目を向ける頻度は増加すると考える。

◆臨床実習指導者講習会について

理事 A：今年 6 施設での臨床実習指導者講習会が行われた。来年度は今年度実施した施設以外で行いたい。選定基準は例年通り。開催校は筑後地区、北九州地区、福岡地区それぞれ 2 校ずつくじ引きで選び決定したい。開催時期は 2020 年 9 月、10 月、11 月 3 ヶ月間の合計 6 回を実施する。9 月は入試等で重なるがオープンキャンパス等を考えてこの期間で開催したと考えている。

養成校 A：受講の申し込みに関する選定基準を確認したい。

理事 A：事前予約で申し込みをしていただいで専門理学療法士、認定理学療法士、新プロ修了者を順に選定していく。100 名を満たない場合は先着順に対応している。

養成校 A：新規の実習施設で 5 名申請し全て落選したと聞き、どうなっているか確認を行いたかった。

会長：当院スタッフも全て落選した。仕方のない部分もあるためご了承をいただきたい。

養成校 B：臨床実習指導者講習会においてファシリテーターとして参加した。拘束時間も長い中、交通費のみの対応はいかななものか。今後、養成校主体の講習会もあるということで、是非是正していただけたらと思っている。

理事 A：予算 180 万と限られた中ではあるが、よりよい方法がないか試行錯誤している。養成校の先生方とも一緒によりよい方法を見つけていきたいと考えている。

養成校 C：講習会の回数に関しては協議会で決まったものなのか。次年度の方向性を決めましょうと話をしていたが。実際に行われたという報告は届いていない。回数に関して 6 回に限度があるならば 15 回程度にするのはどうか。養成校の数くらいは開催してもよいのではないかと考えている。

養成校 D：理想は指導者 1 人に対して学生 2 名であるが、実際は指導者 1 名に対して学生 1 名が現状。この現状を変えないと変わっていかないと考える。

理事 B：実習の形態を 2~4 名に変更していったほうが良いのではないかと考えている。現状では足りていないことも課題としてある。そこも合わせて検討していかないと間に合わないと思う。

理事 A：前回会議の時にも一年間に 6 回ずつ行っていくことはお知らせしていた。今後の回数に関しては協会からの指示は出ていない。各養成校が指導者の数が足りないという現状があるということであれば、意見を持ちよって何回必要となるか、何校で対応すれば間に合うのかなどを検討していく必要がある。

◆閉会の挨拶：諫武副会長

本日の意見交換会を振り返りますと卒前卒後教育、学生さんの事業への参加、新生涯学習システムなど課題はたくさんあります。臨床と養成校と一緒に力を合わせて学生を育てていくよう努力しな

くてはいけない。この養成校意見交換会も継続していき、より良いものにしていきたいと考えています。今後ともご協力をよろしくお願い致します。